

地方分権時代の天川村をめざして

(自立/自律のむらづくりへ 集中改革プラン)

平成18年4月

天 川 村

はじめに

本村はこれまで昭和60年に行政改革推進委員会を設置し、その答申を受け同年11月に行政改革大綱を策定、以後事務事業の見直し並びに組織機構の整備等、大綱の趣旨に沿い継続的且つ積極的に改革を推進してきたところである。

しかし、社会情勢の変化及び市町村合併など地方公共団体を取巻く環境は急激に変化しており、少子高齢化が進み、国際化・情報化の進展など急速な動きにより、住民の生活や意識は大きく変化しており、地方公共団体は非常に厳しい財政状況のもと多様化する住民ニーズや地方分権社会への適切な対応が求められています。

本村の財政状況は自主財源が伸び悩み、経済社会の低迷、加えて国の構造改革により、地方交付税等依存財源の急激な減少が続いており、歳出においても公債費や扶助費などの義務的経費が増嵩、又少子高齢化、情報化等に係る経費も増えており、基金の取崩しによる予算編成を行い、極めて憂慮すべき状況になっており、財政の硬直化は進む一方であります。

このままでは平成22年には財政再建団体に転落は必至であり、この最悪の事態を回避するには、これまでの改革から更に踏み込んだ、より厳しい取組みが必要である。

また、本村は過去2回の合併協議が破綻し、自主・自律の村づくり進め

て行くためには、歳入、歳出の全般にわたって覚悟を以って改革を断行し、「ゆたかな自然・歴史とともに生きる だれもが住みよい天川村」を将来像に本計画を策定する。

新たな村づくりの基本方向

1 村民・企業・行政の協働のしくみづくり

多様化し、増大する課題に対応するため住民一人ひとりが地域の担い手になるよう住民参加を進め、地方分権への対応に向けて自立を促進するよう協働による政策形成を図り、自由な発想・提言や自発的・自律的活動を尊重しながら、むらづくりへの参加意欲を高め、知恵を結集し、全体としてのむらづくりと連携するよう図っていく。

2 課題対応力のある行政

むらづくりに関する行政課題に対しては、時代のニーズにあった機構改革と人事評価（人材育成型）の導入により、相乗効果として目標管理型組織への変革と職員の意識改革、能力向上を図るとともに適切な人事を推進し、課題解決力の育成に努め、地方分権や規制緩和が進むなかで、周辺町村との連携を強め、各種計画とも調整を図りながら個性豊かなむらづくりを進めて行く。

3 計画的・効率的財政

過疎化・高齢化が進み、自主財源の確保が期待できず、財政をめぐる状況は非常に厳しく、財政再建団体への転落も予想されるなか、新しいむらづくりを進めていくには大胆な行政改革の実施により、経常経費の抑制、投資的経費の適正で効率的な運用を図り、長期的な展望のもとに財政計画をたてるとともに、新財源の確保や民間活力の導入についても検討を進めていく。

新財源の確保としては、次のような取り組みを進めていく。

- (1) 法定外目的税（環境協力税）の新設
- (2) 洞川駐車場使用料（新設）
- (3) 坪内駐車場使用料（新設）
- (4) 未利用公有用地・施設の売却

また、使用料及び手数料の改正についても、法令に定めのある場合を除き、長年据え置かれた状態にしておくと、負担の公平性が損なわれることになり、急激な負担にならないよう、又コストも意識し見直しを図る。

行政経営改革の推進体制

新たな村づくりの基本方向に基づき、今後改革を図るべき取組みを6つの柱として体系化し推進していく。

事務・事業の再編・整理・廃止・統合

民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

定員管理の適正化

手当の総点検をはじめとする、給与の適正化

経費削減等の財政効果

地方公営企業関係

事務・事業の再編・整理・廃止・統合

住民ニーズに的確に対応しながら、サービスの低下が生じないように、事業目的の明確化、効果的な財政運営を図りながら、再編・整理合理化と簡素で効率的な行財政体制を確立する。

機構改革により組織のスリム化を図り、村長部局として庁舎1階・3階で行っていた業務を1階フロアーにまとめ、住民サービスの向上に努める。また、時代の流れや社会情勢の変化などによりその役割を終えたり、内容や実施方法等効果がなくなっているなどの理由により、整理合理化を図っても村民サービスに低下が生じないようなものについては、廃止も含め、見直しを行う。

各項目における事務事業の整理合理化及び見直しについては、次の方針に基づき進めていく。

- (1) **施設等の維持経費**・・・施設自体の精査を行い、必要に応じ売却も視野に入れた見直しを図る。
- (2) **補助金**・・・その目的を達成したものについては廃止し、又効果が見込めないものは毎年見直しを行う。
- (3) **負担金**・・・国、県、広域関係及び一部事務組合等に対する負担金については、関係機関と調整を図り削減に努める。
- (4) **物件費**・・・光熱水費は節電効果が出ているが、その他においても更に見直しを図る。
- (5) **投資的経費**・・・緊急性、重要性、有効性の観点にたち優先順位を設定する。又同時にコストの削減にも努める。
- (6) **扶助費**・・・時代の変化により効果の薄れたものは行政効果等を踏まえ見直しを図る。

事務事業の再編・整理を行う際のスキームの内容、基本的な考え方の設定、行政評価を活用する仕組みの導入、外部の意見を取り入れる仕組みの導入を図り効果的な再編整理を進める。

再編整理を行う主な事業としては、次のような取り組みがあげられる。

主な事務事業

事業	主な内容
バス事業の一元化	スクールバスと村内巡回バスを一元化し、スクールバスを住民混乗とすることにより、現行5台のバスを4台に削減、巡回6便を12便に増発し、年間4,000千円程度の減額となる。 平成19年度より、有償化(100円)へ移行し、1,000千円の歳入が見込める。
養魚場事業の整理	養魚場の経営改善策として、村内に2箇所あった養魚場を1施設休止し、養魚事業を存続し事業を縮小する。
学校給食の一本化	村内3箇所で給食業務を実施しているが、学校統合も視野に入れながら1箇所に一本化することにより、人件費、維持費等の削減が図れる。

民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

民間の活力を活かすことにより、サービスの充実及び効率的かつ効果的な活用ができ、運営コストの削減が図られる可能性がある施設については、住民サービスの低下を招かないことを原則として導入を進める。

民間委託可能な施設

施設名	主な内容
国民健康保険診療所	<p>本村も以前から村費医師として、村民の保健・福祉の増進のため医療体制を取ってきたが、近年慢性的な医師不足であり、医師の確保が最大の課題となっている。</p> <p>民間委託を取入れることにより、医師の確保が図れ、民間の能力を活用しつつ医療サービスの向上を行うとともに、経費の削減を図る。</p>
洞川温泉センター 天の川温泉センター	<p>住民サービス並びに観光客のニーズに応えるべく営業時間の調整、繁忙期及び閑散期の入湯料の調整等自由度或いは幅を持った対応が図れる。</p>
村立資料館	<p>本村の貴重な民俗資料を展示しているが、民間活力を活かすことにより、更に世界遺産の麓として、文化的景観も基にした洞川まちづくりの拠点として利用を図る。</p>
総合案内所	<p>観光拠点の入口として、案内業務等サービスの向上になり、人件費等コストの削減が図れる。</p>

定員管理の適正

少子・高齢化や情報化の推進、住民の価値観の多様化等社会情勢は大きく変わりつつある中、増大する行政需要と地方分権の推進や地方財政を取巻く厳しい状況から定員管理の適正化を今後引き続き積極的に推進し、職務に対する意欲の向上や公務員倫理の確立が図れるよう人事管理を行い、又地方公共団体の行財政環境の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質強化を図る。

(1) 定員管理の数値目標（平成17年度～平成21年度）

機構改革、定員管理の実績、今後の行政需要の動向等を勘案し、又地方分権に伴う役割の増大や住民ニーズの多様化に対応し、分析等を十分に踏まえ、平成21年度の目標を事務執行上必要最小限の40名（一般行政職）とする。

(2) 平成11年度～平成16年度までの純減実績

新規採用の抑制と退職者減員を内部異動で補い、また必要に応じて臨時職員等による対応とした。

6年間での退職は7名（一般行政職）である。

(3) 定員適正化計画の見直し

多様な地域課題の克服と今後の行政需要に機敏な対応を行い、あわせて組織のスリム化と動態化の両面での体制整備を図っていく必要がある。定員モデルの分析等を十分に踏まえ、計画的に定員削減を推進する。

手当の総点検をはじめとする給与の適正化

職員の勤務意欲につながる給与体系を行う。

給料の水準を示すラスパイレス指数は87、9であり、県内市町村でも下位にある。また、殆んどの項目は国に準じて適用しているが、更に財政状況が厳しい中、手当等の見直しを図る。

また、人事評価制度導入により、変革の時代に対応した職員の育成を行い、年功序列による昇格の廃止を行う。

村長及び議員についても、近隣町村、類似団体等を参考に引き下げを行う。

また、これらの公表については、ホームページ及び広報により行う。

見直しを行う項目

項 目	主 な 内 容 (進 捗 状 況)
5 5 歳 昇 給 停 止	国に準じて実施する
管理職手当の減額	(実施済) 管理職手当を2%減額し、更に機構改革により管理職数の減が図られることによる減額
調整手当の全廃	(実施済) 3%支給を全廃
特殊勤務手当の削減	(実施済) 13種類の手当の内、11種類を削減
期末手当に係る 役職加算の全廃	(18年度より) 課長・主幹10%、課長補佐・主査5%、特別職及び非常勤特別職10%を全廃
人事評価による 給与制度の実施	給与改定により、職員の意欲向上を図るべく、人事評価を実施し給与に反映する
勸奨退職制度の実施	職員の新陳代謝を促進し、人事管理の刷新と公務能率の維持向上を図る目的で推進する

経費削減等の財政効果

本村の財政状況は自主財源が期待できず、加えて三位一体改革により地方交付税の急激な減少が続いており、歳出面では公債費、扶助費などの義務的経費が増嵩しており、財政の硬直化は進む一方である。

非常に硬直した財政状況の下で施策を遂行するためには、人件費の削減、維持費の見直し、補助金の整理合理化、投資的経費の見直し、その他事務費の見直し等経常経費の節減を図り住民ニーズに的確に対応するためにも、限られた財源の有効活用をしながら財源の確保にも努め、効果的、効率的な財政運営を図る。

経費削減等の財政効果について、平成16年度までの実績と平成17年度から平成21までの5年間の取組目標は別紙のとおりである。

地方公営企業関係（診療所・簡易水道・下水道）

公営企業は、地方公共団体が経営する企業の能率的経営を推進し、経済性を発揮させるとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進と独立採算の原則を基本としている。

現在、公営企業の原則のもと、経済性や合理性を図り、経営努力を行っているが、状況は極めて厳しく、少子高齢化により今後の経営に大きな負担となってくることが予測される。

本村の公営企業は、診療所・簡易水道・下水道である

(1) 診療所

少子高齢化により、受診者は高齢者が多く、それに掛かる費用等が増えており、一般会計よりの操出で収支が保たれているのが現状である。

医者の確保と共に大きな問題であり、地方公営企業としての独立採算は極めて厳しく、民間の能力を活用して、医療サービスの充実及び経費の削減が図れるよう方向性を転換する。

(2) 簡易水道

現在2地区が簡易水道であり、洞川簡易水道は需要が多く、収支が安定しており、地方公営企業として独立採算は保たれている。

枳尾簡易水道は需要が少なく、今後増加の見通しは低く、収支状況は良くないのが現状である。

将来の運営については、使用料の改定を行う必要がある。

(3) 下水道

生活環境の改善及び河川の汚濁防止を目的として、本村上流にある洞川地区に公共下水道の整備を行った。

現在整備費に係る起債の償還が続いており、又浄水場の維持費等、将来の運営に大きな負担となってくる。

歳入関係のこれまでの取組(平成11年度～16年度実績)

(単位:千円)

項目	金額	主な内容
税の徴収対策	300	税の徴収
使用料・手数料の見直し	300	証明書交付手数料の改正
未利用等財産の売払い	2,380	巡回バス1台売却、キャンプ場の売払い
公営企業維持費の見直し	2,500	下水道・合併浄化槽維持費の見直し
計	5,480	

歳入関係のこれからの取組(平成17年度～21年度の目標)

(単位:千円)

項目	効果額(計画額)					計
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
環境協力税の新設			15,000	15,000	15,000	45,000
洞川駐車場使用料		14,700	14,000	14,000	14,000	56,700
坪内駐車場使用料		6,500	6,500	6,500	6,500	26,000
温浴施設入湯料改正		10,142	10,000	10,000	10,000	40,142
山村開発センター使用料		70	70	70	70	280
村営バス有料化(100円)			1,000	1,000	1,000	3,000
霊柩車使用料		700	700	700	700	2,800
未利用財産売払い	3,500		12,000	1,000	1,000	17,500
法定外公共物の売払い		500	500	500	500	2,000
下水道料金の見直し			1,500	2,700	2,700	6,900
その他		200	200	200	200	800
計	3,500	32,812	61,470	51,670	51,670	201,122

歳出関係のこれまでの取組(平成11年度～16年度の実績)

(単位:千円)

項 目	金 額	主 な 内 容
人件費削減	95,000	平成12年度以降退職者不補充による職員採用なし 91,000 村長 725千円から700千円への減額(平成15年12月) 1,000 助役 610千円から600千円への減額(") 議長 280千円から270千円への減額(平成16年10月) 1,300 副議長 230千円から220千円への減額(") 議員 220千円から210千円への減額(") 職員福利厚生費の全廃 1,700
施設等維持費の見直し	4,480	保健センター管理経費の削減(光熱水費・管理委託費) 3,910 役場庁舎管理経費の削減(光熱水費) 570
補助金等の整理合理化	48,470	村単独補助金の見直し 36,290 高校生帰省補助金の廃止 826 コミュニティ助成・地域振興交付金の廃止 11,354
その他事務事業の整理合理化	29,080	小学校の統合(天之川小学校・天川西小学校) 25,000 デマンドバス事業の廃止 1,152 村単独扶助費の見直し 2,928
民間委託による事務費削減	9,300	国保診療所医療事務の委託
その他	20,410	旅費の見直し(日当の廃止) 15,910 臨時職員の見直し 1,800 村長・議長交際費の見直し 2,700
計	206,740	

歳出関係のこれからの取組(平成17年度～21年度の目標)

(単位:千円)

項 目	効 果 額 (計画額)					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
職員人件費の削減 (退職者8名、平成18年新規採用2名 により不補充6名、以後採用予定なし)	25,000	30,000	10,000	10,000	30,000	105,000
職員調整手当の廃止	8,800	11,000	11,000	11,000	11,000	52,800
職員特殊勤務手当の廃止 (15項目の内、13項目廃止)	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	12,000
職員管理職手当の減額	2,500	4,000	4,000	4,000	4,000	18,500
職員期末手当役職加算分の廃止		4,500	4,500	4,500	4,500	18,000
村長給料 (700千円から650千円に減額) 及び期末手当の減額		1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
議長報酬 (270千円から255千円に減額) 副議長報酬 (220千円から205千円に減額) 議員 (210千円から195千円に減額) 及び期末手当の減額		3,000	3,000	3,000	6,000	15,000
助役・収入役の未設置	24,200	24,000				48,200
その他人件費 非常勤特別職の報酬見直し	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000	14,000
人 件 費 の 計	64,900	82,900	38,900	38,900	61,900	287,500
保健センター管理経費の削減		4,660	4,000	4,000	4,000	16,660
役場庁舎管理経費の削減 (光熱水費・保守管理費)		1,380	1,000	1,000	1,000	4,380
村単独補助金の見直し	18,000	9,000	9,000	9,000	9,000	54,000
区長会研修助成の削減	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	8,000
村税全納報奨金の廃止		650	650	650	650	2,600
結婚祝い金の廃止		500	500	500	500	2,000

(単位:千円)

項 目	効 果 額 (計画額)					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
その他補助金の減額		350	350	350	350	1,400
補 助 金 ・ 事 業 経 費 の 計	19,600	18,140	17,100	17,100	17,100	89,040
道路整備事業経費の削減		5,500	5,500	5,500	5,500	22,000
養魚場1施設の休止 (塩谷養魚場)		5,680	5,680	5,680	5,680	22,720
村単独扶助費の見直し	255	255	255	255	255	1,275
法令・例規集管理システム導入 による削減		3,300	2,000	2,000	2,000	9,300
スクールバス・巡回バスの一元化		5,000	5,000	5,000	5,000	20,000
大峰高野すずかけバスの運行廃止		1,300	1,300	1,300	1,300	5,200
学校給食業務の一本化					10,000	10,000
事 務 事 業 費 の 計	255	21,035	19,735	19,735	29,735	90,495
村内巡回バス委託業務の見直し	4,200					4,200
観光施設委託の見直し		1,900	600	600	600	3,700
民 間 委 託 関 係 の 計	4,200	1,900	600	600	600	7,900
臨時職員の見直し	5,500	2,400				7,900
村長・議長交際費の見直し		300	500	500	500	1,800
議会委員会手当等の削減		1,400	1,400	1,400	2,000	6,200
そ の 他 の 計	5,500	4,100	1,900	1,900	2,500	15,900
計	94,455	128,075	78,235	78,235	111,835	490,835